

平成23年度 指定管理者評価結果

施設名	岐阜県立三光園
指定管理者	社会福祉法人 岐阜県福祉事業団
共同体である 場合の構成員	
施設所管課	健康福祉部 障害福祉課
評価委員 による 評価	<p>管理基準の充足状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理は適正に行われている。 ・CS調査等で利用者のニーズの把握に努め、利用者との話し合いや利用者から評価を受ける取り組みを進めるなど、利用者主体・利用者参加型の運営に努力している。 ・利用者を支える介護技術の向上に力を入れ、古武術式介護の導入に取り組むなど具体的な改善に取り組んでいる。 ・現在は科学的介護が要求されており、一人ひとり異なる利用者の状態と介護者の健康を守るため、様々な新技術と福祉機器の効果的な活用に取り組み、エビデンスに基づくケアの実践に取り組まれない。 ・利用者の安全・安心に向け、個人緊急時カードの作成に取り組んでいることは評価できるが、災害時の地域との互助に向けた取り組みの充実・改善を図られたい。 ・利用者の買物の支援は、買物代行という形から、利用者自身が買物を行うことを支援する買物支援が中心となるよう改善されたい。買物支援は、利用者の自由と選択の理念、自己決定権を支援するものであるが、実現するには交通アクセス等の問題も解決が必要となる。 ・自主事業である日中一時支援や相談支援事業の利用者・件数が少ないため、地域への支援の充実を目指して、事業の広報・啓発に努められたい。 ・利用者の健康管理のための各種検査を定期的・計画的に実施するよう努められたい。 ・意思表示の困難な利用者の意思を汲みとるため、支援する側の方策の検討を進められたい。また、延命治療の意思表示については、そうした利用者の意向の反映に十分に配慮されたい。 <p>設置目的の達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数は適正である。 ・在宅障がい者のレスパイトケアの取り組み等で施設の専門性を地域に活かしている。 ・利用者の意見を聞いて、利用者参加型の施設運営を図っている。 ・滞在が長期化している利用者が多く、地域移行の対象者はいないのではないかと思われるが、逆にこの地域の施設利用希望者にどのように対応していくのか検討する必要があるのではないか。 <p>公共性の確保の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者から意見を聞き、生活改善委員会を発足するなど公平処遇に心掛けている。 ・利用者の重度化・高齢化に対し、フロアのバリアフリー化や口腔ケアの充実に取り組んでいる。 ・危機管理の各種マニュアルを見直し、周知に取り組んでいる。 ・土砂災害危険地域に立地していることもあり、緊急の場合に地域と連携して利用者の安全を図るため、地域住民と連携した防災訓練の実施など、防災体制の整備を行う必要がある。

	<p><u>経営状況</u></p> <ul style="list-style-type: none">・経営状況は概ね適正である。・前年度比で、収入、人件費支出はほとんど変わらないにもかかわらず、経理区分間繰入金支出は倍増となっており、経費節減をして同繰入金支出を増やしたことになるが、利用者へのサービス提供において適切であるのか検証する必要がある。 <p><u>その他派生的効果等</u></p> <ul style="list-style-type: none">・行事やボランティア受け入れ等、地域交流の実績がある。・介護実習生や研修生なども積極的に受け入れており、評価できる。外部の方との交流により、利用者にとってはいつもとは異なる風をもたらし、施設にとっても様々な意見を得て更なるサービス向上を図る良い機会となると思われる。外部の方からの率直な意見は真摯に受け止め、改善できるところは改善し、できないところはその理由を分析・評価していく必要がある。・地域交流の実績を災害時に活かせるような体制づくりが望まれる。
県 の 評 価	<ul style="list-style-type: none">・協定書に定めるサービス水準を満たし、適切に管理されている。